

令和2年4月28日

小・中学校保護者様

幸手市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業について

このことについては、これまで5月6日までとしてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の蔓延の状況を鑑み、臨時休業を5月31日（日）までとします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、御家庭におけるお子様の健康状態の把握と徹底した感染症予防の指導についてよろしくお願い申し上げます。

なお、長期の休業になることから、お子さんの生活面や学習面等についても、御配慮くださいますようお願いいたします。